

第1号議案

平成22年度府立学校に対する指示事項及び平成22年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項について

平成22年度府立学校に対する指示事項及び平成22年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項を次のように定める。

平成22年1月15日

大阪府教育委員会

<参考>

[趣旨]

- 1 府立学校の教育の指針とするため、毎年度当初に府立学校の全職員に配布し、周知徹底を図っている件。
- 2 市町村教育委員会に対する指導・助言の基本方針として、毎年度当初にとりまとめ、周知徹底を図っている件。

[根拠規程]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(文部科学大臣又は都道府県委員会の指導、助言及び援助)

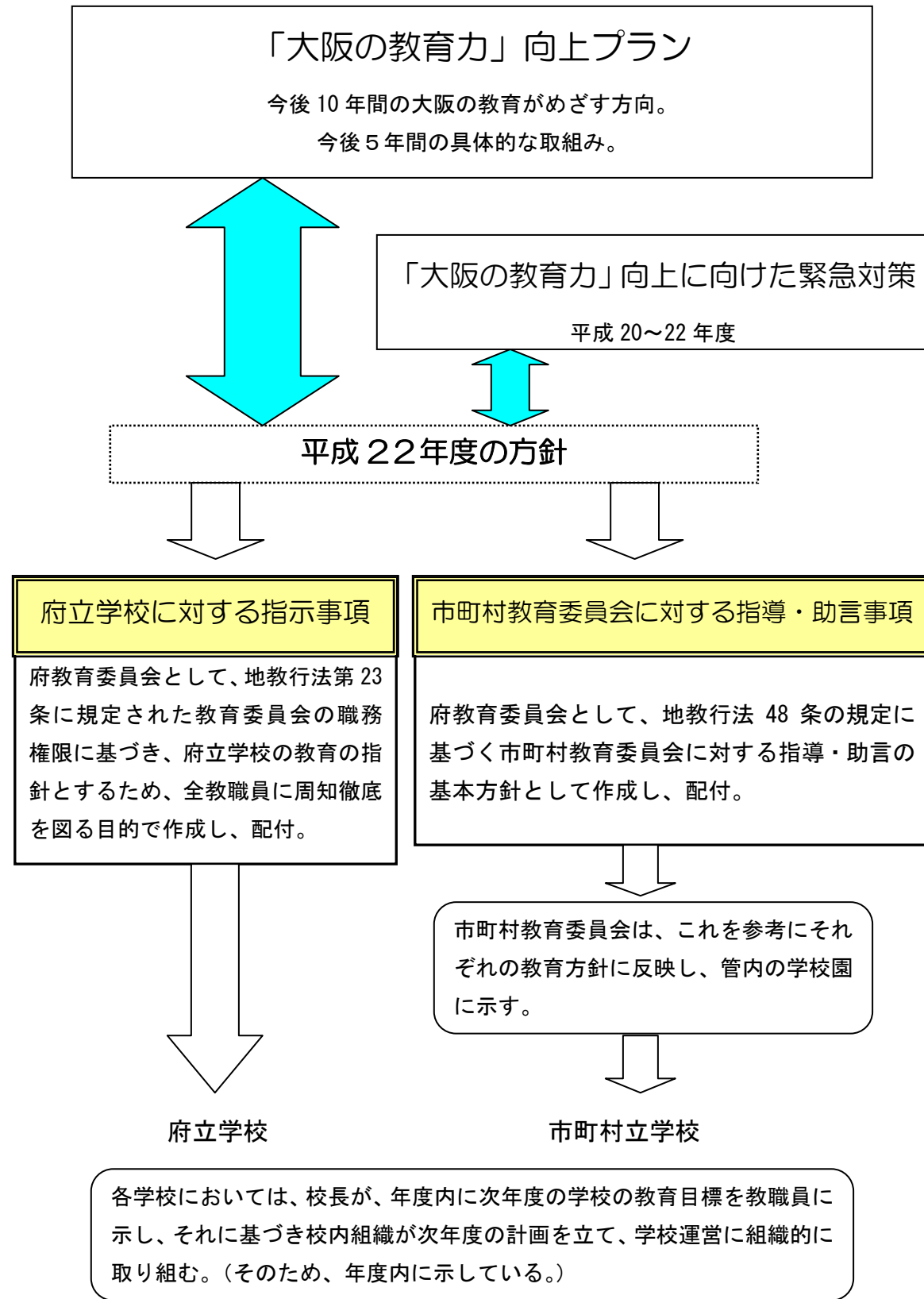
第四十八条 地方自治法第二百四十五条の四第一項の規定によるほか、文部

科学大臣は都道府県又は市町村に対し、都道府県委員会は市町村に対し、都道府県又は市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言又は援助を行うことができる

- 2 前項の指導、助言又は援助を例示すると、おおむね次のとおりである。

- 一 学校その他の教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
- 二 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。
- 三 学校における保健及び安全並びに学校給食に関し、指導及び助言を与えること。
- 四 教育委員会の委員及び校長、教員その他の教育関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
- 五 生徒及び児童の就学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。
- 六 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育の振興並びに芸術の普及及び向上に関し、指導及び助言を与えること。
- 七 スポーツの振興に関し、指導及び助言を与えること。
- 八 指導主事、社会教育主事その他の職員を派遣すること。
- 九 教育及び教育行政に関する資料、手引書等を作成し、利用に供すること。
- 十 教育に係る調査及び統計並びに広報及び教育行政に関する相談に関し、指導及び助言を与えること。
- 十一 教育委員会の組織及び運営に関し、指導及び助言を与えること。

平成22年度 指示事項、指導・助言事項の位置付け



全体の構成

指示事項	指導・助言事項
大阪の子どもたちにはぐくみたい力	
平成22年度「大阪の教育力」の向上に向けて～「学び」と「はぐくみ」を確立するために～	
平成22年度取組みの重点	
確かな学力への取組み	学力向上への取組み
子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ	子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ
学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり	学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり
学校運営体制の確立と教職員の資質向上	学校運営体制の確立と教職員の資質向上
1 確かな学力への取組み (1)各学校における特色づくり及び学習内容の充実 <学習指導> <国際理解教育> <環境教育> <情報教育> <平和教育> <部活動> (2)校種間の連携強化 (3)健康教育の充実と体力づくりの推進	1 教育委員会の充実 2 学力向上への取組み (1)各学校における特色づくり及び学習内容の充実 <学習指導> <国際理解教育> <環境教育> <情報教育> <平和教育> <学校図書館> <部活動> (2)校種間の連携強化 (3)幼児教育の充実
2 子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ (1)心の教育の充実 (2)人権尊重の教育の推進 (3)障がいのある子ども一人ひとりの自立の支援 (4)生徒指導の充実 (5)進路指導の充実 (6)国旗・国歌の指導	3 子どもたちの規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ (1)心の教育の充実 (2)人権尊重の教育の推進 (3)障がいのある子ども一人ひとりの自立の支援 (4)生徒指導の充実 (5)進路指導の充実 (6)国旗・国歌の指導
3 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり (1)子どもの安全確保及び危機管理体制の充実 (2)教育コミュニティの形成	4 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり (1)子どもの安全確保及び危機管理体制の充実 (2)健康教育の充実と体力づくりの推進 (3)家庭における教育・子育て機能の強化 (4)教育コミュニティの形成
4 学校運営体制の確立と教職員の資質向上 (1)学校運営体制の確立と開かれた学校づくり (2)教職員の資質向上 (3)教職員のサービスの徹底	5 学校運営体制の確立と教職員の資質向上 (1)学校運営体制の確立と開かれた学校づくり (2)教職員の資質向上 (3)教職員のサービスの徹底
	6 社会教育の推進 7 文化財の保存と活用

前文

重点

本編